

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人者の受理時の事務費用	〇円 手数料負担者なしとします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている金額)の <u>30%(または、その金額の10%の金額)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または、その金額の10%の金額)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10%(または、一律200,000円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 38-ㄱ-300157

事業所の名称及び所在地

合同会社EIS 松山市木屋町三丁目1番地18 宮崎ビルディング3F